

国会公契第 32 号
国官技第 202 号
国北予第 37 号
令和 3 年 11 月 15 日

各 地 方 整 備 局	総 務 部 長 殿
	企 画 部 長 殿
北 海 道 開 発 局	事 業 振 興 部 長 殿
国 土 技 術 政 策 総 合 研 究 所	総 務 部 長 殿
国 土 地 理 院	総 務 部 長 殿
	企 画 部 長 殿

大 臣 官 房	
会 計 課	長
技 術 調 査 課	長
北 海 道 局	
予 算 課	長

(公 印 省 略)

総合評価落札方式における生産性向上の取組評価の試行について

国土交通省では、建設現場の生産性を向上させる「i-Construction」の推進に加え、新型コロナウイルス感染症対策を契機とした非接触・リモート型の働き方への転換をはじめとした、インフラまわりのデジタル化・スマート化を図るためのインフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進を図っているところであるが、直轄工事においても、より一層の生産性向上の取組推進が必要とされている。

この一環として、直轄土木工事の総合評価落札方式（技術提案評価型 S 型及び施工能力評価型 I 型）において、技術提案や施工計画について、生産性向上に関する提案や取組の記載を求め、その内容を評価することを試行することとし、別添のとおり要領を定めたので通知する。

貴職におかれては、本試行も含め、引き続き現場における生産性向上の推進に取り組まれない。

総合評価落札方式における生産性向上の取組評価 試行要領

本試行は、総合評価落札方式の技術提案評価型 S 型及び施工能力評価型 I 型で発注する土木工事を対象とし、それぞれにおいて、以下のとおりとする。

①技術提案評価型 S 型

1. 実施目的

技術提案評価型 S 型は、施工上の特定の技術的課題等に関する技術提案を求め、企業の優れた技術力の活用と公共工事の品質向上を期待するものであるが、本試行は、工事の品質確保等に関する評価項目に加えて、施工の効率化や ICT 活用等による生産性向上に関する技術提案を設定し提案を求めて評価することで、生産性向上の取組のさらなる推進に資することを目的とする。

2. 対象工事

本試行は技術提案評価型 S 型で発注する工事のうち、以下の条件のいずれかに当てはまるものを対象に行う。

- ・入札参加者が多く見込まれる工事
- ・同一工種の施工量が大きいなど生産性向上の効果が大きいと想定される工事

3. 実施方法

技術提案評価型 S 型においては、工事目的物の性能・機能の向上や環境対策等のテーマ（課題）に関して複数の技術提案を求めているところ、本試行では、これらの技術提案のうちの 1 つに、生産性向上に関する以下の項目に係る技術提案を求めるものとする（したがって、求める技術提案数を増やすものではない。）。

<技術提案の項目（例）>

- ・施工の効率化、省力化に関する技術提案
- ・労働環境の改善に関する技術提案
- ・情報通信技術（ICT）の活用等による生産性向上に関する技術提案 等

なお、既に同様の試行等を実施している場合には、その実施内容および取組の継続性等に留意して当試行に取り組むこととする。

＜評価方法の例＞

提出された提案を段階的に評価し加点する。

- ・ 高い効果が期待できる場合は「満点」の加点とする。
- ・ 効果が期待できる場合は「50%」の加点とする。
- ・ 一般的事項のみの記載となっている場合は「加点なし」とする。

対象工事については、本試行対象工事である旨を入札公告及び入札説明書に明記する。

【入札公告】記載例

『（番号）工事概要』に以下を追記する。

（番号）本工事は、工事の品質確保等に関する評価項目に加え、施工の効率化や ICT 活用等による生産性向上に関する技術提案を設定し、生産性向上の取組を評価する試行対象工事である。

【入札説明書】記載例

『（番号）工事概要』に以下を追記する。

（番号）本工事は、施工の効率化や ICT 活用等による生産性向上に関する技術提案を必須提案として求め、生産性向上の取組を評価する試行対象工事である。

『（番号）総合評価に関する事項』に以下を追記する。

（番号） 評価項目及び審査項目

本工事の総合評価は、求める技術提案のうちの 1 つを以下に示す技術提案とし、技術提案の内容と価格を総合的に評価して、落札者を決定するものとする。

〔〇〇（※）〕に関する事項

（番号）評価基準

〔〇〇（※）〕に関する技術提案内容の評価基準は以下のとおりとする。

技術提案	評価内容
－高い効果が期待できる場合	〇点（満点）
－効果が期待できる場合	〇点（50%の評価）
－一般的事項のみの記載となっている場合	0 点（加点なし）

（※）以下の項目（例）を踏まえ 1 項目を記載

- ・施工の効率化や省力化
- ・労働環境の改善
- ・情報通信技術（ICT）の活用等による生産性向上 等

②施工能力評価型Ⅰ型

1. 実施目的

施工能力評価型Ⅰ型は、企業が適切で確実な施工を行う能力を有しているかを評価するため施工計画の提出を求め審査を行っているものであるが、本試行は、施工計画に生産性向上の取組について記載を求めて評価することで、ICT活用等による生産性向上とその普及に資することを目的とする。

2. 対象工事

本試行は、施工能力評価型Ⅰ型で発注する発注者指定型のICT活用工事を対象に行う。

3. 実施方法

施工能力評価型Ⅰ型においては、提出を求める施工計画書における施工上配慮すべき事項に関して、特に重要と考えられる工種に係る施工方法又は環境対策等の特に配慮すべき事項について記述を求めているところであるが、本試行では、以下の項目等の記述を求める。

- ・施工の効率化や新技術の活用による生産性向上

<評価方法の例>

施工計画に記載された生産性向上に資する取組について、下記のいずれかに該当すれば妥当性「有」と評価する。

- ・ICT活用工事における実施内容について生産性向上の取組として妥当な内容が記載されている。
- ・ICT活用工事における実施内容以外で施工の効率化や新技術の活用による生産性向上の取組として妥当な内容が記載されている。

(参考) 点数化の場合の生産性向上の取組に関する評価

評価方法は、妥当性の有無の確認によることを基本とするが、施工計画を点数化して評価している事例もあることから、加點評価の観点に「施工の効率化や新技術の活用による生産性向上の取組の妥当性」を追加し、記述の内容に応じて点数化して評価することも可能である。

対象工事については、本試行対象工事である旨を入札公告及び入札説明書に明記する。

【入札公告】記載例

『（番号）工事概要』に以下を追記する。

（番号）本工事は、ICT 活用等による生産性向上について施工計画に記載を求め、生産性向上の取組の妥当性を評価する試行対象工事である。

【入札説明書】記載例

『（番号）工事概要』に以下を追記する。

（番号）本工事は、ICT 活用等による生産性向上について施工計画に記載を求めるとともに、生産性向上の取組の妥当性を評価する試行対象工事である。

『（番号）総合評価に関する事項』に以下を追記する。

（番号）総合評価の方法

（番号）評価項目

生産性向上に資する施工計画

（番号）評価内容

施工の効率化や新技術の活用による生産性向上の取組について記述すること。

（番号）評価基準

施工計画は、施工上配慮すべき事項やその他特に配慮すべき事項に加えて、次の記述内容をもって評価する。

- （1）ICT 活用工事における実施内容について生産性向上の取組として妥当な内容が記載されていること。
 - （2）ICT 活用工事における実施内容以外で施工の効率化や新技術の活用による生産性向上の取組として妥当な内容が記載されていること。
- 評価は可、不可の２段階で評価する。

なお、令和３年４月１日以降適用となった「ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針」（令和３年３月２９日付け国技建管第２９号、国技建調第４号、国総施安第７号）において示す発注者指定型のＩＣＴ活用工事についての入札説明書の記載例のうち、以下の内容は本試行を実施する上で記載しないこと。

「ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針」【入札説明書における記載例】（抜粋）

ICT活用施工に掛かる技術の活用について、本工事では総合評価落札方式における「技術提案（施工計画等）」での評価対象外とするため、記載しないこと。

ただし、ICT活用施工に掛かる技術を応用（別の技術を組み合わせて効果を高める、または別の効果を発現する等を含む）した技術提案については、その応用部分（付加的な内容）についてのみ評価対象とする。